

AFP資格の再認定をお考えの方へ

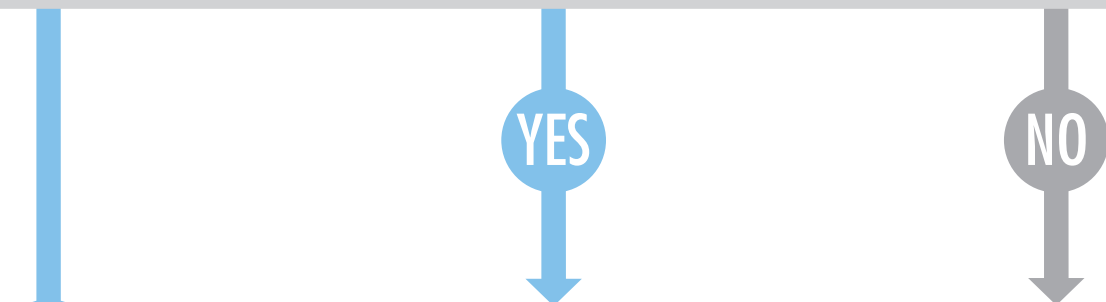
AFP認定者から一般会員へ移行された方が、AFP認定者へ復活を希望する場合、資格の喪失をされた状況等により、いずれかの再認定要件を満たし、必要に応じて手続きいただくことで、AFP資格を復活(再認定)することができます。

再認定早わかりチャート

イラスト動画で解説！
AFP認定者にもどるには



現在、一般会員で、AFP認定者から一般会員に移行して2年以内である



1級・2級FP技能士取得者である

NO

いずれかの方法

YES

①～③で該当したもののいずれかひとつ！



1

継続教育単位を取得する

Ⓐ 一般会員移行日から、1年以内に22.5単位の継続教育単位を取得する

Ⓑ 一般会員移行日から、2年以内に30単位の継続教育単位を取得する

※ⒶⒷともに課目要件あり

2

2級FP技能検定を受検し合格する

3

AFP認定研修(技能士課程)を受講し修了する

(1級・2級FP技能士取得者のみ対象)

※AFP再認定要件と手続きは、P27および日本FP協会のホームページをご参照ください。